

令和3年 第4回臨時会

美深町議会議録

令和3年11月29日 開会

令和3年11月29日 閉会

美深町議会

令和3年第4回臨時会
美深町議会会議録

第1号（令和3年1月29日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第35号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）

◎出席議員（10名）

1番	名取明美君	2番	田中真奈美君
3番	和田健君	4番	欠員
5番	岩崎泰好君	6番	藤原芳幸君
7番	小口英治君	8番	中野勇治君
9番	荒川賢一君	10番	齊藤和信君
11番	南和博君		

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長	山口信夫君	副町長	今泉和司君
総務課長	川端秀司君	住民生活課長	渡辺美由紀君
保健福祉課長	後藤裕幸君	農務課長	山崎義典君
建設水道課長	杉本力君	会計管理者	政岡英司君
総務グループ主幹	小林一仙君	企画グループ主幹	中江勝規君
生活環境グループ主幹	内山徹君	税務グループ主幹	中林秀文君
保健福祉グループ主幹	小野勇二君	農業グループ主幹	桜木健一君
建設林務グループ主幹	竹田哲君	水道住宅グループ主幹	町屋英雄君

◎教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 和 田 政 則 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 望 月 清 貴 君

◎議会事務局

事 務 局 長 望 月 清 貴 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達していますので、令和3年第4回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において6番 藤原議員、7番 小口議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご意義ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

望月局長。

○事務局長（望月清貴君） 諸般の報告をいたします。まず、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から令和3年10月及び11月実施の例月出納検査報告書、令和3年度前期定期監査報告及び財政援助団体等監査報告、以上3件につきましては議会側議案に写しを添付しています。次に、本日の長側の提出議案については、補正予算1件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。最後に、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場内換気のため一部ドアをあけています。また、空間除菌脱臭機を設置しております。傍聴席において、座席を空けて座ることにご協力をお願いしております。以上で諸般の報告を終わります。

○議長（南 和博君） ここで本日の付議事件について説明するため、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第35号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

○議長（南 和博君） 違う、その前、付議事件。

○町長（山口信夫君） 失礼いたしました。第4回美深町議会の臨時会の招集にあたり、11月11日付けで付議事件として告示した2件の議案について、今般、提案しないこととなったので説明を申し上げます。提案しないこととなった議案については、職員の給与に関する条例の一部改正並びに美深町長等の給与に関する条例及び美深町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、の2本であります。これまで職員並びに特別職及び議會議員の期末手当支給率は人事院勧告を勘案して定めて参りました。今年8月の人事院勧告においては国家公務員の期末手当の引下げが勧告されており、これを考慮して期末手当を年間0.15か月引下げるべく、条例の一部改正を予定しておりましたけれども、国において、給与法改正が12月召集の臨時国会以降となり、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月支給の期末手当で調整することが閣議決定されました。このため、本町においては、この臨時議会で条例改正を行わず、国の給与法改正を待って条例改正をすることとし、今臨時会での提案は行わないことといたしましたので、以上についてご理解を求めるものであります。以上、説明を申し上げます。以上です。

○議長（南 和博君） 只今、本日の付議事件について説明がありました。お尋ねのある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

◎日程第4 議案第35号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）

○議長（南 和博君） なければ次、日程第4 議案第35号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第35号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。今回の補正額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、1人当たり5万円の臨時特別給付金を支給するため、民生費に2,638万9千円を追加し、この財源は全額、国庫補助金での対応となるものであります。それによりまして、補正後の一般会計歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ54億8,905万6千円となるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定

くださいますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは議案第35号を説明いたします。議案第35号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）。令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） これから、議案第35号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑なしと認め、質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第35号について採決します。議案第35号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第5号）について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第35号は可決されました。以上で本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで、令和3年第4回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 南和博

署名議員 藤原芳幸

署名議員 小口英治